

岸田首相が掲げた「異次元の（現在は「次元の異なる」に修正）少子化対策」をめぐる、国会をはじめとして様々な議論がなされています。児童手当などの経済的支援、その財源確保、働き方や教育の支援といった諸対策についても幅広く検討されて行くことでしょう。今回はこうした状況についてご紹介いたします。

これまでの対策

この30年間、実施されてきた少子化対策の主な内容は次のとおりです。

きっかけになる出来事		実施された主な少子化対策
1990年 前年の合計特殊出生率が過去最低「1.57ショック」	⇒	エンゼルプラン、新エンゼルプラン、子ども・子育て応援プランなどを計画し実施
2009年 民主党へ政権交代	⇒	子ども手当の創設（それまでの児童手当より増額）
2014年 消費税率8%に引上げ	⇒	消費税の使い道を少子化対策に拡大
2019年 消費税率10%に引上げ	⇒	幼稚園・保育園の一部無償化

政府が少子化対策に本腰を入れ始めたのは1990年です。前年の合計特殊出生率（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）が過去最低を下回り、「1.57ショック」と言われました。エンゼルプラン、新エンゼルプラン、子ども・子育て応援プランと立て続けに計画を連発します。中身は「0～2歳児保育の充実」「仕事と子育ての両立支援」など、今とほぼ同じ内容が並んでいました。

ところが、その後も合計特殊出生率の低落傾向は止まりませんでした。

合計特殊出生率 1989年1.57 ⇒ 2005年1.26（過去最低） ⇒ 2021年1.30

2009年に政権を取った民主党は、それまでの児童手当より増額した子ども手当を導入し、所得制限も撤廃しました。現金による経済支援が強化されました。

一方、2012年に政権を取り戻した自民党は、当時の安倍晋三首相の下、消費税率引き上げの財源を活用し、保育園を増やす「サービス拡充」に力点を置きました。

2013年、安倍首相は待機児童問題を踏まえ、2017年度までに「待機児童ゼロを目指す」と表明し、少子化対策とともに出産や育児による女性の離職を防いで活躍できるようにすることを政権の「成長戦略の中核」としました。そして、2015年に「希望出生率1.8」を目標に掲げ、保育園整備に注力していきました。

たしかに保育園は増え、待機児童は減りました。安倍首相の方針を受けた「待機児童解消加速化プラン」を始めた2013年と、現在の保育園の整備計画「新子育て安心プラン」が始まった2021年を比べると、全国の保育園などの定員は229万人分から302万人分へと1.3倍になり、待機児童数も4分の1程度まで減りました。

2019年の消費税率10%引き上げ時には、原則として幼稚園や保育園を無償化し、3歳以上の保育料はかからなくなりました。子育て世帯を中心にした家族向けの予算は着実に増加し、この30年間で7倍近く増加しました。

子育て世帯向け予算 1990年度約1兆5千億円 ⇒ 2020年度1兆円超

それでも日本の子育てに関わる公的支出は、他の先進国と比べてGDP比で見ると低い水準（約2%・2020年）と言われています。スウェーデンはGDP比で3%超（2019年）、イギリス（2018年）・フランス（2019年）は3%近い水準です。

特に際立つのは、現金給付の割合の低さです。経済協力開発機構（OECD）の調査（2017年）によると、日本の現金給付が占める割合は0.65%。英国2.12%、フランス1.42%で、スウェーデンの1.24%に比べても半分程度です。

国立社会保障・人口問題研究所の調査で、理想とする数の子どもを持たない夫婦に理由を聞くと、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」との回答が、2002～2021年に5回あった調査でいずれも最も多かったそうです。

児童手当の所得制限はいったん廃止されましたが、2年で復活し、安倍政権下でも消費税が児童手当増額に回されることはありませんでした。財源がなかったこともあり、子育て世帯への現金支援が手薄だったことは否めません。

これからの課題と対策

政府は昨年12月、少子化対策や医療制度を支えることを目的とする提言を盛り込んだ「全世代型社会保障構築会議報告書」をまとめました。少子化対策では「子育て世帯への経済的支援」や「仕事との両立を後押しする仕組みの構築」を強く要請しています。

「残業免除などの長時間労働の是正」「時短勤務やテレワークなどを組み合わせた柔軟な働き方」や「育児休業の取得促進」などに関しては「（2023年中に）早急に具体化を進めるべき項目」と位置付けました。

これから、関連する制度改正の動きは加速するとみられ、4月のこども家庭庁創設と相まって、期待が高まっています。

加えて、婚姻率（人口1千人あたりの婚姻件数）も大幅に低下しています。

人口1千人あたりの婚姻件数 1989年5.8 ⇒ 2021年4.1

パートやアルバイトの男性で配偶者がいる割合は、正規雇用の4分の1程度といった現状もあり、非正規雇用をめぐる対策も遅れています。非正規雇用者や低収入の未婚者向けの対策も必要です。

こうしたことから、覚悟を決めて子育て世帯にお金を回すことが検討されていますが、一方で「N分N乗」課税方式も、先進国の中でも出生率が高いフランスが採用していることから注目されています。

フランスでは、個人ごとに課税する日本とは異なり、世帯ごとに課税しています。子どもも含めた家族の人数で決まる値（=N）で課税される所得額を割ってから、適用される税率を決めるのが特徴です。

日本と同じように所得が多いほど税率が上がる累進課税を使っていますが、子どもの数が多く、割った後の金額が小さくなると、適用される税率も低くなります。その税率で算出した1人あたりの税額に、再びNをかけて世帯の税額を算出することから「N分N乗」と呼ばれています。

過去30年間の少子化対策で効果はあまり見られず、「サービス」と「現金」の両方の給付が足りないのか、いろいろ考えられます。少子化は、女性の問題だけでなく、会社の問題であり、男性の問題でもあり、社会全体の問題です。加えて、子育てへの「マインド」「報われ感」がないと、効果は出てこないようにも思えます。

<個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員（特定社会保険労務士）がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。

神奈川県経営者協会 TEL 045-671-7060